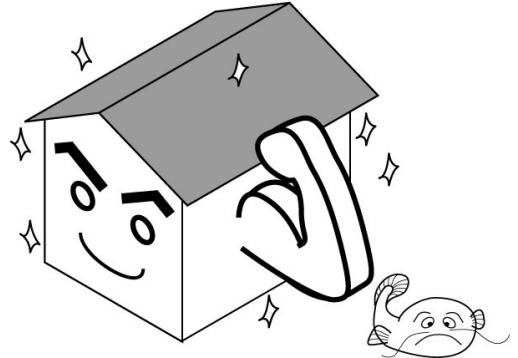


段階的耐震改修の補助 を実施します。



二段階に分けて木造住宅耐震改修工事を行う際に、1戸当たり一段階目60万円（限度額）、
二段階目40万円（限度額）の補助を実施します。詳しくは、市都市計画課へお問い合わせください。

◇申請受付

令和6年12月6日（金）まで

※申請額の合計が補助金の予算額に達した時点で終了します。

※改修工事は2月末までに完了してください。

補助例：

一段目 耐震補強工事費	110万円
補助対象経費	110万円
二段目補助額	60万円

二段目 耐震補強工事費	60万円
補助対象経費	60万円
二段目補助額	40万円

◇補助対象経費

耐震改修工事に要する費用

◇補助限度額

■一段階目耐震改修工事

耐震補強工事費の80%かつ60万円以下

■二段階目耐震改修工事

耐震補強工事費の80%かつ40万円以下

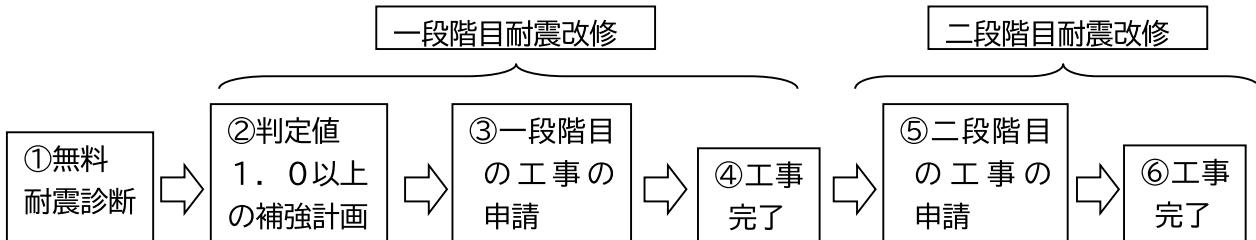
◇木造住宅耐震改修費等補助事業の補助を受けるための主な条件

■一段階目耐震改修工事

①旧基準で建てられた木造住宅（昭和56年5月末日までに着工）で市が実施する「無料耐震診断」を受け、判定値が0.4以下と診断された住宅について、判定値を0.7以上1.0未満とする工事又は判定値が1.0未満と診断された住宅について、1階の判定値を1.0以上とする工事であるもの（いずれも判定値を1.0以上とする補強計画に基づき、その一部を工事するものであること）

■二段階目耐震改修工事

①一段階目耐震改修工事により補助金の交付を受けた住宅について、判定値が1.0以上かつ一段階目耐震改修工事前の判定値から0.3以上向上する工事であるもの



◇問い合わせ先

知多市都市計画課 電話0562-36-2669（直通）

木造住宅耐震改修費等補助のご案内

